

令和5年度

補正予算書

和歌山県紀の川市



目 次

令和5年度紀の川市一般会計補正予算（第9号）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1



令和 5 年 度

紀の川市一般会計補正予算（第 9 号）



## 令和5年度紀の川市一般会計補正予算（第9号）

令和5年度紀の川市の一般会計の補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ48,313千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34,175,517千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和6年3月29日

紀の川市長 岸 本 健

## 第1表 歳入歳出予算補正

### 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 地方譲与税		285,000	9,167	294,167
	1. 地方揮発油譲与税	66,000	1,412	67,412
	2. 自動車重量譲与税	196,000	7,231	203,231
	3. 森林環境譲与税	23,000	524	23,524
3. 利子割交付金		7,000	△3,912	3,088
	1. 利子割交付金	7,000	△3,912	3,088
4. 配当割交付金		47,000	14,532	61,532
	1. 配当割交付金	47,000	14,532	61,532
5. 株式等譲渡所得割交付金		43,000	18,547	61,547
	1. 株式等譲渡所得割交付金	43,000	18,547	61,547
6. 法人事業税交付金		75,000	3,039	78,039
	1. 法人事業税交付金	75,000	3,039	78,039
7. 地方消費税交付金		1,413,000	△41,250	1,371,750
	1. 地方消費税交付金	1,413,000	△41,250	1,371,750
8. ゴルフ場利用税交付金		26,000	△1,972	24,028
	1. ゴルフ場利用税交付金	26,000	△1,972	24,028
9. 環境性能割交付金		29,000	10,191	39,191
	1. 環境性能割交付金	29,000	10,191	39,191
10. 地方特例交付金		66,908	189	67,097
	2. 新型コロナウイルス感染症対策地方 税減収補填特別交付金	11,823	189	12,012
11. 地方交付税		10,328,705	188,521	10,517,226
	1. 地方交付税	10,328,705	188,521	10,517,226
12. 交通安全対策特別交付金		4,000	△46	3,954

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1. 交通安全対策特別交付金	4,000	△46	3,954
13. 分担金及び負担金		194,652	△18,450	176,202
	1. 分担金	51,542	△18,450	33,092
16. 県支出金		2,148,968	21,831	2,170,799
	2. 県補助金	694,600	21,831	716,431
19. 繰入金		710,324	△2,000	708,324
	2. 基金繰入金	704,001	△2,000	702,001
22. 市債		2,629,500	△246,700	2,382,800
	1. 市債	2,629,500	△246,700	2,382,800
補正されなかった款項にかかる額		16,215,773		16,215,773
歳入合計		34,223,830	△48,313	34,175,517

# 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		4,814,027	△48,313	4,765,714
	1. 総務管理費	4,265,273	△48,313	4,216,960
補正されなかった款項にかかる額		29,409,803		29,409,803
歳出合計		34,223,830	△48,313	34,175,517

## 第2表 地方債補正

### 変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
総務管理施設 整備事業	千円  107,400	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円  100,700	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
総務管理 地域対策事業	20,000	〃	〃	〃	20,400	〃	〃	〃
保健衛生 地域対策事業	6,900	〃	〃	〃	7,100	〃	〃	〃
水道事業会計出資金	52,700	〃	〃	〃	50,700	〃	〃	〃
農業施設整備事業	199,400	〃	〃	〃	199,300	〃	〃	〃

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
林業施設整備事業	千円 16,100	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 15,400	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
道路橋りょう 整備事業	304,200	〃	〃	〃	268,000	〃	〃	〃
都市計画施設 整備事業	27,000	〃	〃	〃	23,700	〃	〃	〃
下水道事業会計 出資金	141,200	〃	〃	〃	73,000	〃	〃	〃
住宅整備事業	12,400	〃	〃	〃	9,700	〃	〃	〃
消防施設整備事業	102,200	〃	〃	〃	101,300	〃	〃	〃

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
教育総務 地域対策事業	千円 28,000	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 28,400	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
小学校施設 整備事業	220,200	〃	〃	〃	169,500	〃	〃	〃
中学校施設 整備事業	143,600	〃	〃	〃	119,200	〃	〃	〃
社会教育施設 整備事業	210,700	〃	〃	〃	187,300	〃	〃	〃
保健体育施設 整備事業	19,500	〃	〃	〃	18,000	〃	〃	〃
農林施設 災害復旧事業	10,800	〃	〃	〃	3,300	〃	〃	〃

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共土木施設 災害復旧事業	千円 503,800	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 484,500	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
文教施設 災害復旧事業	6,600	〃	〃	〃	6,500	〃	〃	〃

